

新型コロナウイルス感染症に関する取組み

2020/4/1

公務員ゼミナール熊本校では、学校内において可能な限り感染症対策を実施します。

- 1 教職員は自身の健康管理を行うとともに、必ずマスク着用のうえ、指導にあたります。
- 2 学校内に手指消毒剤を設置します。
- 3 登校時に学生の検温を実施し、学生の健康管理を行います。
- 4 教室内が密集・密閉空間とならないよう配慮します。(少人数クラス、換気の徹底)

学生の皆さんへ

1 各自、感染予防に努めて下さい。

無症状、または症状が軽い若者が、本人は気づかずに感染を広めてしまうこともあります。

・「**密閉・密集・密接**」した環境を避けてください。 ・教室の窓は**常時開放**します。

・こまめな**手洗い・うがい**、**咳エチケット**を徹底して下さい。

・可能な限り、**マスクの着用**をお願いします。

・37.5℃以上の発熱等の風邪症状が見られるときは、登校せず、帰国者・接触者相談センター等に相談してください。また、**登校時に玄関にて検温**をしてください。37.5℃以上の発熱がある場合は帰宅するようお願いいたします。

2 感染した、または感染が疑われる場合、濃厚接触者となった場合は速やかに学校に連絡してください。

3 当面の間、**18時閉館**とします。より集中して自習を行ってください。

4 就職活動を行う場合、感染予防対策に十分留意し、また、各団体の方針に従って下さい。